

# むささび

第58号

令和8年6月30日発行

**JForest** 北信州森林組合  
〒383-0061 中野市大字壁田938-1  
TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350  
URL <https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>  
E-mail [musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp](mailto:musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp)



第25回北信州森林組合総代会が飯山市公民館で開催されました



組合ホームページあります。ぜひご覧ください  
<https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>  
スマートフォン対応

## 主な内容

第25回通常総代会を開催しました・・・2～4

経営陣新体制、発足・・・・・・・・・・ 5

人事異動・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

提案型集約化モデル団体に認定されました・・・・・・ 6

本年度の山林境界明確化事業計画・・・・・・ 6

本年度の国有林整備事業計画・・・・・・ 6

少花粉スギ苗の生産に向けた栽培準備を開始・・・・ 7

教えて、林業用語・・・・・・・・・・・・ 7

あらたに総代・参与となられたみなさま  
よろしくおねがいいたします・・・・・・ 8

## 第25回通常総代会を開催しました

### 令和7年度 損益計算書

(単位 千円)

|              |         |         |
|--------------|---------|---------|
| 事業総損益        |         |         |
| 収益           | 600,221 |         |
| 費用           | 421,697 |         |
| 事業総利益        |         | 178,524 |
| 事業損益         |         |         |
| 人件費          | 131,388 |         |
| 旅交通費         | 805     |         |
| 事業業務費        | 2,293   |         |
| 諸税負担金        | 4,173   |         |
| 施設費          | 5,081   |         |
| 雑費           | 29,588  |         |
| 事業管理費計       | 953     |         |
| 事業利益         |         | 174,281 |
| 事業外損益        |         | 4,243   |
| 経常利益         |         | 1,775   |
| 特別利益         |         | 6,018   |
| 税引前当期利益      |         | 1,608   |
| 法人税・住民税及び事業税 |         | 7,626   |
| 当期剰余金        |         | 2,667   |
| 前期繰越剰余金      |         | 4,959   |
| 当期未処分剰余金     |         | 25,284  |
|              |         | 30,243  |

※千円未満については四捨五入ですが、合計を合わせるために切捨、切上しています。

### 令和7年度 剰余金処分案

(単位 千円)

|             |       |        |
|-------------|-------|--------|
| I 当期未処分剰余金  |       | 30,243 |
| II 剰余金処分額   |       |        |
| 1.法定準備金     | 2,000 |        |
| 2.任意積立金     |       |        |
| 損失補填積立金     | 0     |        |
| 除雪車購入積立金    | 0     |        |
| 林業機械購入積立金   | 0     |        |
| 出資配当金       | 2,346 |        |
|             |       | 0      |
| III 次期繰越剰余金 |       | 25,897 |

※千円単位で記載するため端数調整しています。



山崎代表理事組合長あいさつ

令和8年4月25日(土)に飯山市民館講堂において第25回通常総代会を開催いたしました。

総代総数200名のうち本人出席82名、書面出席95名、合計177名の出席で、総代会議長に野沢温泉村地区選出総代の藤沢信志様を選出して議事が行われ、上程された10議案全て原案どおり承認・決定されました。

その後、当組合事業に功績のあった組合員を対象に、素材生産第一位出荷者として団体の部で山ノ内町夜間瀬本郷区様、個人の部で野沢温泉村の森修司様が表彰されました。

また、25名の来賓にご臨席を賜り、5名の方々よりご祝辞をいただきました。

### 令和7年度事業報告・収支決算

令和7年度における日本経済は、緩やかな回復基調が見られる一方で物価上昇の長期化やエネルギー価格の高止まり、人手不足の深刻化などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。林業・木材産業を取り巻く環境においては、国産材の需要は一定の水準を維持しているものの、木材価格の変動や資材・燃料の高騰が収益を圧迫する状況が続いています。また、森林整備の担い手不足や高齢化の進行、保育から主伐再造林への移行推進といった構造的課題への対応が引き続き求められています。森林の有する公益的機能の重要性や脱炭素社会の実現に向けた森林や木材利用への期待は一層高まり、地域の森林整備を担う森林組合の役割はますます重要となっています。

このような状況において、当組合では森林整備の生産性を上げ、人員減にも関わらず、木材生産量を前年の一七、三二四m<sup>3</sup>から二一、八七八m<sup>3</sup>(前年比126%)に増加させることができました。生産性を上げつつも安全への配慮を徹底することにより、休業4日以上労働災害を起こすことなく本年度を終える事ができました。

昨年度より始めたスマート境界確認の手法を用いた里山での境界明確化事業は、市町村



## 部門別損益

令和8年2月28日現在  
(単位 千円)

| 収 益         |         | 金 額     | 備 考                                           |
|-------------|---------|---------|-----------------------------------------------|
| 指 導 部 門     |         | 4,304   | 賦課金、実費収入                                      |
| 販 売 部 門     |         | 251,366 | 販売品売上、販売品素材売上、販売手数料、森林諸負収入                    |
| 森 林 整 備 部 門 | 森 林 整 備 | 61,897  | 森林整備収入<br>林業就労条件整備事業収入                        |
|             | 利 用     | 270,789 | 調査収入、利用料、利用事業収入、受託利用事業収入 家賃収入<br>林地台帳整備事業収入 他 |
|             | 購 買     | 11,865  | 事業物資売上上、生活物資売上                                |
|             | 金 融     | 0       | 事業資金貸付利息                                      |
| 合 計         |         | 600,221 |                                               |
| 費 用         |         | 金 額     | 備 考                                           |
| 指 導 部 門     |         | 4,767   | 総代会経費、広報誌発行費 他                                |
| 販 売 部 門     |         | 199,131 | 販売品原価・販売品素材売上原価、販売品素材雑費、森林諸負費                 |
| 森 林 整 備 部 門 | 森 林 整 備 | 22,791  | 森林整備費                                         |
|             | 利 用     | 185,758 | 調査費、利用施設維持費、利用事業費、受託利用事業費 林地台帳整備事業費 他         |
|             | 購 買     | 9,250   | 事業物資売上原価、事業物資購買雑費、生活物資売上原価                    |
|             | 金 融     | 0       | 事業資金借入利息                                      |
| 合 計         |         | 421,697 |                                               |

※千円単位で記載するため端数調整しています。

|           |            |
|-----------|------------|
| 受託販売取扱高   | 60 千円      |
| 受託林産取扱高   | 0 円        |
| 受託森林整備取扱高 | 129,727 千円 |

との継続的な連携により、令和7年度は森林環境譲与税を用いて当該事業地での鳥獣害対策やライフライン保全のための里山整備事業に繋がりました。境界明確化事業においては、リモートセンシング技術を用いた地籍調査の先進地である三重県津市を視察し、これまで当組合で進めてきた境界明確化の成果を地籍調査に利用できることを確認できました。

除雪事業は令和8年1月半ばに局所的に豪雪があったものの、全体としては降雪量が少なく、収支の悪化が懸念されましたが、令和7年冬期当初よりの単価見直しにに応じていただいたことにより、収益は計画比95%でおおよそ計画を達成できました。これらの結果、全体の損益では収益合計60、022万円(前年比101%)に対して費用合計421、697万円(前年比104%)、事業総利益は17、852万円(前年比112%)、事業利益は424万円、事業管理費は17、428万円(前年比112%)、事業利益は424万円、事業外損益一七七万円を加えた経常利益は六〇一万円、特別損益の一六〇万円を加えた税引前当期利益は七六二万円となり利益を確保することができました。

令和7年度は、夏期を中心とする森林整備事業で、3年連続黒字化する

## 貸借対照表

令和8年2月28日現在 (単位 千円)

| 科 目    | 金額      | 科 目       | 金額      | 科 目         | 金額      | 科 目          | 金額      |
|--------|---------|-----------|---------|-------------|---------|--------------|---------|
| 【資産の部】 |         | 【負債の部】    |         | 【純資産の部】     |         |              |         |
| 流動資産   |         | 流動負債      |         | 出資金         |         |              |         |
| 現金     | 437     | 建物付属設備    | 3,551   | 買掛金         | 13      | 払込済出資金       | 117,270 |
| 預金     | 404,243 | 一括償却資産    | 155     | 短期借入金       | 0       | 出資金合計        | 117,270 |
| 売掛金    | 0       | 土地        | 56,492  | 未 払 金       | 19,026  | 資本剰余金        |         |
| 有価証券   | 0       | 森林        | 0       | 未払消費税       | 9,371   | 資本準備金        | 912     |
| 棚卸資産   | 4,417   | 有形固定資産合計  | 134,859 | 未払法人税等      | 2,667   | 資本剰余金合計      | 912     |
| 前払費用   | 614     | 無形固定資産    |         | 前受収益        | 123     | 利益剰余金        |         |
| 未収金    | 170,999 | 水利権       | 0       | 前受金         | 1,457   | 法定準備金        | 188,152 |
| 貸倒引当金  | ▲ 1,017 | ソフトウェア    | 633     | 預り金         | 227,985 | 任意積立金        |         |
| 短期貸付金  | 0       | 無形固定資産合計  | 633     | 流動負債合計      | 260,642 | (1)損失補填積立金   | 213,758 |
| 前渡金    | 0       | 外部出資その他資産 |         | 固定負債        |         | (2)除雪車購入積立金  | 25,000  |
| 仮払金    | 308     | 系統出資金     | 10,250  | 農林漁業資金借入金   | 0       | (3)林業機械購入積立金 | 20,000  |
| 立替金    | 157,776 | 系統外出資金    | 1,120   | 退職給付引当金     | 29,841  | 当期末処分剰余金     |         |
| 流動資産合計 | 737,777 | 差入保証金     | 0       | 役員退任慰労給付引当金 | 992     | 当期剰余金        | 4,959   |
| 固定資産   |         | 預託金       | 50      | 固定負債合計      | 30,833  | 前期繰越剰余金      | 25,284  |
| 有形固定資産 |         | 長期前払費用    | 2,121   | 負債合計        |         | 利益剰余金合計      | 477,153 |
| 建物     | 51,192  | 外部出資合計    | 13,541  |             |         |              |         |
| 構築物    | 4,701   | 固定資産合計    | 149,033 |             |         |              |         |
| 機械装置   | 17,588  |           |         |             |         |              |         |
| 車輛運搬具  | 0       |           |         |             |         |              |         |
| 工器具備品  | 1,180   |           |         |             |         |              |         |
|        |         | 資産合計      | 886,810 |             |         | 純資産合計        | 595,335 |
|        |         |           |         |             |         | 負債・純資産合計     | 886,810 |

※千円単位で記載するため端数調整しています。

ことができました。冬期は降雪量が平年比の約6割と少なかった中でも全体としては一定の決算をむかえることができたのは、少しずつとはいえ、夏期の森林整備を主体とする経営体質が定着してきた証であると考えております。また、困難な状況の中、このような成果を上げることができたのは、組合員のみならず、関係機関・団体事業者のみならずのご理解、ご支援の賜物でございます。心より深く感謝申し上げます。

## 令和8年度 損益計画

(単位 千円)

|              |         |  |
|--------------|---------|--|
| 事業総損益        |         |  |
| 収益           | 584,148 |  |
| 費用           | 411,372 |  |
| 事業総利益        | 172,776 |  |
| 事業管理費        | 170,932 |  |
| 事業利益         | 1,844   |  |
| 事業外損益        | 1,000   |  |
| 経常利益         | 2,844   |  |
| 特別損益         | 0       |  |
| 税引前当期利益      | 2,844   |  |
| 法人税・住民税及び事業税 | 1,100   |  |
| 当期剰余金        | 1,744   |  |
| 前期繰越剰余金      | 25,897  |  |
| 当期末処分剰余金     | 27,641  |  |

令和8年度の北信州森林組合は森林という地方の普遍的に存在する資源を活用しながら、地域経済の担い手として温暖化対策等の推進も踏まえ事業活動を進めるよう努めてまいります。

主な方針は以下のとおりです。

- ・長野県森林づくり指針に従い、適正な主伐と計画的な再造林を進めます。
- ・獣害・森林病害虫対策事業やライフライン保全事業を積極的に受注します。
- ・市町村発注の林地台帳整備事業による境界明確化を進めます。
- ・公的機関の事業は、国有林、長野県、管内市

## 令和8年度事業計画

町村、妙高市から発注される森林整備事業等に参加する予定です。また長野林業公社、国立研究開発法人森林研究・整備機構から委託される森林整備を実施する予定です。

系統運動方針【J Forest 北信州森林組合ビジョン2030】見直し年度となることから、目標を見直し、取り組みを進めます。北信地域の特色としての雪との付き合い（除雪）を担います。

事業実施にあたっては、コンプラ

イアンス及び労働安全衛生を徹底

し、より信頼される森林組合を目指

します。

それらの実施により令和8年度は

・収益

五八、四一四万円

・費用

四一、一三七万円

・事業管理費

一七、〇九三万円

・税引前当期利益

二八四万円

を計画しています。

## 部門別収益

(単位 千円)

| 部門   | 金額      | 備考                                                 |
|------|---------|----------------------------------------------------|
| 指導部門 | 4,300   | 賦課金、実費収入 他                                         |
| 販売部門 | 253,229 | 販売品素材売上、販売品売上<br>森林請負収入 他                          |
| 森林整備 | 68,923  | 森林整備収入、林業就労条件整備<br>事業収入                            |
| 利用   | 245,196 | 調査収入、利用料、利用事業収入、<br>受託利用事業収入、家賃収入 林地<br>台帳整備事業収入 他 |
| 購買   | 12,500  | 事業物資売上、生活物資売上                                      |
| 金融   | -       | 事業資金貸付利息                                           |
| 合計   | 584,148 |                                                    |

受託販売取扱高

0

## 部門別費用

(単位 千円)

| 部門   | 金額      | 備考                                                    |
|------|---------|-------------------------------------------------------|
| 指導部門 | 5,300   | 総代会経費、広報誌発行費 他                                        |
| 販売部門 | 191,109 | 販売品売上原価、販売品素材原価、<br>森林請負費                             |
| 森林整備 | 34,132  | 森林整備費                                                 |
| 利用   | 171,008 | 調査費、利用施設維持費、利用事業<br>費、受託利用事業費、賃貸施設維持<br>費、林地台帳整備事業費 他 |
| 購買   | 9,823   | 事業物資売上原価、事業物資購買<br>経費、生活物資売上原価                        |
| 金融   | -       | 事業資金借入利息                                              |
| 合計   | 411,372 |                                                       |

受託森林整備取扱高

90,000

## 組合員の除名について

## 除名対象人数

| 地区   | 賦課金未納期間 | 対象人数 |
|------|---------|------|
| 山ノ内  | 令和4年度から | 1名   |
| 木島平  | 令和4年度から | 3名   |
| 野沢温泉 | 令和4年度から | 1名   |
| 飯山   | 令和4年度から | 2名   |
| 合計   |         | 7名   |

第9号議案で右表の7名について除名が決定されましたのでお知らせいたします。出資金の返還については、未納賦課金との相殺を優先いたします。該当される方で相殺後残金を請求される方は、総務課までお問い合わせください。

## 総代会において表彰が行われました

## 令和7年度林産事業素材出材者 第一位

団体の部 夜間瀬本郷区 様 出材量 3459 m<sup>3</sup>  
個人の部 森 修司 様 出材量 265 m<sup>3</sup>

## 永年勤続表彰

林産班員 松本 喜一 勤続30年(県森)  
造林班員 高山 浩 勤続30年(県森)  
造林班員 山城 和広 勤続30年(県森)  
林産班員 西條 凱 勤続10年(県森)  
林産班員 横田 伊織 勤続10年(県森)  
総務課総務係長 中沢 千恵子 勤続10年(県森)



## 経営陣新体制、発足



第25回通常総代会において令和8年4月25日からの新役員が承認されました。その後の理事会において、新体制が定まりましたのでお知らせします。  
(順不同、敬称略)

### 理事

代表理事組合長

山崎 明 (飯山)

副組合長

小林 俊幸 (中野)

総務委員長

小嶋 秀治 (山ノ内)

業務委員長

丸山 隆久 (中野)

総務副委員長

森 勝 (飯山)

業務副委員長

関 保典 (飯山)

総務委員

高野 真紀子 (中野市豊田)

総務委員

滝澤 嘉夫 (木島平)

総務委員

鈴木 雄一 (野沢温泉)

業務委員

大井 晴雄 (山ノ内)

業務委員

高山 廣志 (木島平)

業務委員

山口 剛 (山ノ内)

### 監事

代表幹事

高坂 亀美雄 (員外)

監事

岸 孝 (野沢温泉)

監事

湯本 義則 (山ノ内)

令和11年の総代会終了時まで、3年間の任期となります。

## 人事異動

3月31日付退職

### 参事

田中 忠

総務課 主任

山口 小百合

利用事業課課長代理

丸山 久美子

利用事業課課長代理

高橋 優

利用事業班 班長

望月 芳文

造林班

河野 大夢

安全指導員

(特定自主検査事業内検査者)

小林 貴

4月1日付再雇用

### 参事

田中 忠

総務課

山口 小百合

利用事業課課長代理

丸山 久美子

利用事業課課長代理

高橋 優

利用事業班

望月 芳文

特定自主検査事業内検査者

小林 貴



## 提案型集約化モデル団体に認定されました

全国森林組合連合会が平成21年より行っている実践体制評価の「提案型集約化モデル団体」に当組合が認定されました。この制度は、提案型集約化施策を進める上で

◆実施項目が事業体組織内で具体化され  
◆実行体制が確立され

◆取り組み能力を有しているかを審査機関が専門的かつ客観的な立場から評価するもので、全国の林業事業体で17団体が認定を受けており、当組合が18番目、長野県では初の団体になりました。

認定された団体に所属し、集約化実績がある職員は試験無しで森林施業プランナーになれることや、林業機械の購入補助率が通常1/3以内のところ、最大1/2まで上がるといったメリットがあります。

今回の受験を通して、組織の取組内容を職員全体で再認識することができ、課題や改善点を把握することができました。提案型集約化施業の質を向上していくとともに、森林所有者へのサービス向上につなげるよう一層努力していきたいと思えます。



令和8年度山林境界明確化事業 立会予定

| 市町村   | 地区 | 現場名    | 面積 (ha) | 実施時期  |
|-------|----|--------|---------|-------|
| 山ノ内町  | 上林 | 下り川    | 47      | 6月中旬  |
| 野沢温泉村 | 北部 | 市川     | 13      | 7月上旬  |
| 中野市   | 日野 | 間山     | 63      | 9月上旬  |
| 中野市   | 高丘 | 栗林・安源寺 | 42      | 10月上旬 |
| 木島平村  | 往郷 | 城ノ平    | 55      | 9月上旬  |
| 飯山市   | 常盤 | 長峰南    | 25      | 11月上旬 |
| 飯山市   | 旭  | 山口     | 31      | 11月中旬 |
| 合計    |    |        | 276     |       |

当組合の重点事業の一つである山林の境界明確化事業を本年度は左の表の通り計画いたしました。本年度該当所有者のみなさまにはご多忙のところ恐縮ですが、境界明確化事業にぜひともご参加いただき、森林境界の保全にご協力くださいますようお願いいたします。

計画地においては、組合職員による事前調査のため山林内にピンク色のビニールテープが巻いてあります。このテープは、境界立会時の案内に重要な情報となります。お見かけになられましたらそのまま保存していただきますようお願いいたします。

### 本年度の山林境界 明確化事業計画



北信森林管理署発注の国有林整備事業を本年度左の図の通り実施いたします。安全を最優先に、地域のみなさまへの配慮を徹底しながら事業を進めてまいります。

### 本年度の国有林整備 事業計画





取得した栽培用地。北信ローカルにも紹介されました。

## 少花粉スギ苗の生産に向けた栽培準備を開始

国民の約4割が悩むスギ花粉症への対策として、政府はスギ人工林を計画的に伐採し、花粉の少ないスギへの植替えを進め、今後30年で花粉量を半減させる方針を示しています。しかし、長野県内では少花粉スギ苗の生産量がまだ十分ではなく、安定供給が課題となっています。そこで当組合では、将来的に少花粉スギ苗を安定して供給できる体制を整えるため、栽培に向けた準備を進めています。

4月には本所事務所北側に栽培用地を取得し、須坂市の米子採種園で採穂をした「飯山2号」の穂を福島県の苗木生産者にて挿し木をし、現在育成を進めています。

「飯山2号」は

◆花粉発生が極めて少ない

◆成長が早い

◆幹の通直性に優れる

という特性を持つ優良品種です。

5月には福島県の苗木栽培施設を視察し順調に生育している「飯山2号」の状況を確認しました。今後の成長にも期待しています。



福島県の苗木栽培施設



「飯山2号」の穂の挿し木



種まき後発芽したスギ

## 教えて、林業用語

今日は組合員さんからの依頼で庭木を切りに来た二人。

S「このサクラの木は枯れてしまったので、伐採して、玉切りに。このマツの木は頭止め。こちのケヤキは枝落としをしてほしいという依頼だよ。」

R「伐採は木を切り倒すことだね。玉切りというの？」

S「玉切りは幹を必要な長さに切り分けることだよ。今回は切った木を薪に使いたいそうだから、40センチぐらいに切り分けようか。」

R「はい、分かりました！」

S「頭止めは、木を指定の高さまで切る作業のこと。成長点が切り落とされるから、切ったところから上には伸びなくなる。枝落としは、庭木の枝を切り落とす作業のこと。どちらも木が大きくなりすぎるのを防ぐために行う作業だね。」

R「庭木が大きくなりすぎると、近隣の敷地や電線に架かってしまつて危ないね。」

S「そうだね。組合員さんのためにも、安全に気を付けて、しっかり作業を行おう。」



## あらたに総代・参与となられたみなさま よろしくおねがいたします

本年4月に総代改選が行われ、新総代・参与の体制が5月11日からスタートしましたが、改選にあたり「普段森林組合はどのような事業を行っているのか」「総代・参与はどのような役割で、どのような仕事をするのか」とのお問い合わせを多くいただきました。そのため改めてご説明いたします。

### 森林組合とは？どのような業務を行っているの？

森林組合は農協と同じく協同組合であり、設立目的は組合員が自ら森林経営を行うことに寄与する（機材や資材の共同購入、作業請負など）ことでした。しかし、第二次大戦後の復興需要とその後の外国産木材の国内流入により、国内での木材生産の採算が悪化した結果、組合員自ら森林経営を行うことはほとんど無くなっています。そのため、従来の事業に加え、現在は森林組合が所有者から管理の委託を受けて境界明確化や境界保全、森林整備・木材生産などを実施しています。また、利用事業として組合員より庭木の特殊伐採や草刈り作業など、その他、冬期は降雪により森林作業が困難となる一方、除雪の需要が高いことから、市町村やスキー場などからの委託を受け、管内の除雪事業の一端を担っています。

### （北信州）森林組合における総代・参与の役割

北信州森林組合の組合員数は令和7年度末において五千人余りで、定款により総会を議決機関としています。毎年五千人が集まって議決することは大きな労力を要することから、地区ごとに組合員の代表である総代を置き、総数二〇〇人の代議員制とする総代会を総会に代わる議決機関としています。総代の役割は主として、その総代会に出席し、森林組合の提案する議案を議決することです。頻度は通常、年一回（4月）ですが、特別に議決が必要な案件が生じた場合、臨時総代会が行われることがあります。また、近年は働き方の多様

化に伴い総代会に出席できない総代が増加していることから、議案の事前配布および書面議決により、当日出席しなくとも役割を果たすことができるよう柔軟な運用を行っています。他に、地区内で年3回、組合員報等を参与と協力して配布していただいております。これは、地区内の情報は地区内にお住まいの方が最も詳しいということを頼りにして組合員の現況を把握する目的でお願いしております。

参与は、その地区で選出された総代を補佐する役割があります。総代会への出席は、総代本人でなければなりません。広報の配布や地区内の組合員の現況把握などを総代と協力して行う役割を担っていただいております。

### 北信州森林組合における総代・参与制度の運用と今後

総代に関しては代議員制度であることから、候補者が定数を上回る場合、選挙を実施することにより選出されますが、毎回候補者数と定数が等しいため選挙は行われていません。これは、先にご説明申し上げた通り、組合員自らが森林経営をほとんど行わないことから総代会で積極的に森林組合に意見する、ということが行われなくなり、地区内の組合員内で順番に総代を担っていたということになります。一方で、総代会は森林組合経営における議決機関であることから、地区から総代が選出されないという事態は、その地区の意見が反映されないことにつながることを避けたいところであり、地区からの総代選出をお願いしております。

広報誌等に関しては「高齢であり配布が困難である」とのご意見も頂いていることから、できる限り総代・参与の負担が軽くなる方法を現在検討しております。総代・参与のみなさまにおかれましては、それまでの間、ご負担をおかけして誠に申し訳ありませんが、ご協力をお願いいたします。

### 本 所

〒383-0061

中野市大字壁田938番地1  
TEL 0269-38-0371(代)  
FAX 0269-23-5350

### 利用事業課

〒389-2255

飯山市大字静間383番地14  
TEL 0269-62-8111  
FAX 0269-67-0120

### 編集後記

新年度になりお知らせする内容が多いです。特に事業に関することはみなさまの生活と関わりがある上、森林組合の活動を知っていただく良い機会であることから、今後も積極的に情報発信していきます。